

クリニックレポート

今月の話題：労災二次健診



『過労死』等の発症を予防するための給付制度をご存じですか。

近年、長時間労働等を原因に「脳出血」や「心筋梗塞」といった病気の発症が多発し社会問題となっています。脳・心臓疾患にかかった場合には、本人や家族はもとより、企業にとっても重大な損失となります。「労災保険二次健康診断等給付（労災二次健診）」は、労災法により、「過労死」等の原因にある脳・心臓疾患の発症予防を図るために施行された制度です。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会を目指していきましょう。

労災二次健診とは

定期健康診断（一次健診）において脳・心臓疾患を発症する危険性が高いと判断された方が対象となる予防を目的とした健康診断です。脳血管や心臓の状態を把握するための健診と、脳・心臓疾患の発症予防を図るための保健指導を無料で受けることができます。

対象になる方とは

次の4項目すべてに異常所見があると診断された方。

①腹囲または BMI（肥満度） ②血圧 ③血糖 ④脂質

これらの危険因子はそれぞれ単独でも動脈硬化を進行させますが、危険因子が重なれば、「死の四重奏」とも呼ばれ、それぞれの程度が低くても動脈硬化が進行し心臓病や脳卒中の危険が高まります。

※①～④の検査項目は一部「異常なし」と診断された場合でも、産業医等が異常所見があると認めた場合は対象となります。

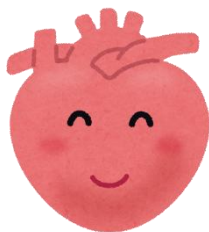
検査の内容

①血中脂質検査 ②血糖値検査 ③ヘモグロビン A1c 検査 ④微量アルブミン尿検査

※③は一次健診で受検した場合は行いません。 ④一次健診で異常所見が認められた場合に行います。

⑤心臓超音波検査

超音波を使って、心臓の内部構造・機能・心臓の動き・弁の状態や血流に異常がないかを検査します。



⑥頸部超音波検査

全身の動脈硬化の指標となる検査で、将来の脳梗塞や心筋梗塞の危険性を予測します。



保健指導

二次健康診断の結果に基づき、脳・心臓疾患の発症の予防を図るため、医師または保健師の面接により行われる保健指導です。栄養指導、運動指導、生活指導が行われます。

